

社団法人千葉県社会福祉士会

平成23年度第1回通常総会

資 料

日 時：平成23年5月29日（日）13：30～

（受付 13:00 開始）

会 場：千葉県社会福祉センター・4階会議室

次 第

□開会

□会長挨拶

□議長団（議長・書記・議事録署名人）選出

□議事

議案第 1 号 平成 23 年度補正予算について 1

議案第 2 号 平成 22 年度事業報告および決算報告について . 2
(平成 22 年度監事監査報告)

議案第 3 号 社団法人日本社会福祉士会の連合体組織への移行に
伴う本会の加入について（再提案） 21

議案第 4 号 社団法人千葉県社会福祉士会定款の改正について
. 26

議案第 5 号 社団法人千葉県社会福祉士会の会費等に関する規則
の改正について 27

議案第 6 号 社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規
則の制定について 29

※今回お示しする議案は定款変更を伴うため、可決に正会員総数の 4 分の 3
以上の賛成を必要であるため、あらかじめ書面表決および委任状のご提出
をお願いいたします。

※書面表決および委任状を提出された方が総会当日に参加された場合は当該
書類を会場にてお返しいたします。

議案第 1 号

平成 23 年度補正予算について

以下の補正予算案について総会の承認を求めます。

(提案理由) 東日本大震災に伴う本会の支援活動の原資として、本会資産から本年度予算に繰り入れ、予備費として支出するもの。本会の予定する支援活動は次の 1 から 4 のとおり。

1. 県外被災地支援

補助対象：千葉県ソーシャルワーカー三団体連絡協議会（社団法人千葉県社会福祉士会、千葉県医療社会事業協会、千葉県精神保健福祉士協会いずれか）の正会員で、次のア～エのいずれかに当てはまる方

ア 現地ボランティアセンターと連絡し、受け入れが確定している

イ 社団法人日本社会福祉士会による派遣

ウ 現地行政もしくはボランティアセンターから社団法人千葉県社会福祉士会への依頼に対する派遣

エ 社団法人千葉県社会福祉士会の設置する web 上の災害情報集約ボードに掲載され、継続的に支援を行う必要があると認められるもの

補助内容：以下の金額を申請の都度該当者に支出する

- ・初回申請：一律 2 万円
- ・2 回目以降：滞在日数×5 千円

2. 県内被災者支援

補助対象：県内被災者および県外からの二次的避難者への相談支援のため、社団法人千葉県社会福祉士会から派遣する方

補助内容：支援日数×3 千円を該当会員に支出する

※上記 1 および 2 いずれの場合も、支援終了後 A4 一枚程度の報告を提出。

3. 千葉県災害義援金に 9 月 1 日現在正会員数×1,000 円を寄付(9 月 30 日締切)

4. 日本社会福祉士会被災地支援金について、支援金からの支出状況および使途を確認し 9 月を目処に理事会において支出を検討

(補正内容) 平成 23 年度予算において、以下の科目を追加または変更する。

収入の部				
科目	H23 予算額	補正額	補正後予算額	備考
大項目 中項目 小項目				
8 繰入金(法人資産から)	500,000	3,000,000	3,500,000	
総計	31,329,000	3,000,000	34,329,000	
支出の部				
科目	H23 予算額	補正額	補正後予算額	備考
大項目 中項目 小項目				
4 予備費	118,000	3,000,000	3,118,000	東日本大震災に伴う支援活動費として
総計	31,329,000	3,000,000	34,329,000	

議案第2号

平成22年度事業報告および決算報告について

以下に掲載する平成22年度事業報告および決算報告について、総会の承認を求めます。

平成22年度 事業報告

社団法人千葉県社会福祉士会として4年目に入り、責任ある公益法人として、千葉県内における社会福祉の増進に一層寄与すべく、これまでも行ってきた福祉サービスの質の向上にむけた各種事業はもとより、県民を対象とした相談事業、虐待対応および防止への組織的支援など、社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発などの公益諸事業についても取り組みを強化した。

1. 総会及び理事会の開催と会の運営

□総会

〔第1回通常総会・研究大会〕

平成22年5月29日（土） 千葉県社会福祉センター 5階大研修室

（総会）・平成21年度事業報告、同決算報告、同会計監査報告を承認

- ・平成22年度事業計画追加および補正予算を承認
- ・社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則を承認
- ・理事（追加）、監事、代議員、相談役を選任し新三役を報告

（研究大会）「これからの専門職としてのあり方を考える」

（高齢者等見守り支援事業活動報告および会員研究成果の発表）

〔第2回通常総会〕

平成23年3月19日（土） 千葉県社会福祉センター 4階会議室

- ・平成22年度収支補正予算、平成23年度事業計画、同収支予算を承認
- ・社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則の改正を承認
- ・会員外理事の追加について承認
- ・新公益法人制度への対応に関する本会の方針について報告

□理事会

第一回理事会

平成22年4月17日（日） 千葉県社会福祉センター4階会議室

出席理事：山崎、林、目黒、岡本、久保田、小倉、吉田、鈴木、五十嵐、染野、長谷川、石川

委任状提出理事：稲永、岸、北

主な議題：・民間企業との協業に関する契約変更について

- ・平成22年度第1回総会議案について

第二回理事会

平成 22 年 5 月 29 日（土）千葉県社会福祉センター4 階会議室

出席理事：林、目黒、岡本、久保田、小倉、吉田、五十嵐、染野

委任状提出理事：山崎、稲永、岸、北

主な議題：・新公益法人制度への対応について

第三回理事会

平成 22 年 7 月 3 日（土）千葉県社会福祉センター4 階会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、小倉、鈴木（将）、吉田、鈴木（勝）、五十嵐、櫻井（絢）、染野、周藤、丸、川島、池亀、西城、石塚

主な議題：・介護サービス情報公表の活用と仕組み改善のための調査研究事業について
・委員会体制について

第四回理事会

平成 22 年 8 月 21 日（土）千葉県社会福祉センター 2 階会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、小倉、吉田、鈴木（勝）、鈴木（将）、櫻井（絢）、川島、西城、石塚

委任状提出理事：五十嵐、周藤、染野、丸

主な議題：・委員会体制について
・協賛依頼への対応について

第五回理事会

平成 22 年 9 月 26 日（日）千葉県社会福祉センター4 階会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、小倉、周藤、吉田、鈴木（勝）、五十嵐、櫻井（絢）、丸、川島、西城

委任状提出理事：鈴木（将）

主な議題：・（社）日本社会福祉士会支部長会議報告
・会の業務に要する身分証交付に関する規則について
・平成 23 年度事業計画・予算要望について

第六回理事会

平成 22 年 10 月 24 日（日）千葉県労働者福祉センター403 会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、吉田、鈴木（勝）、鈴木（将）、櫻井（絢）、五十嵐、染野、周藤、西城、石塚、池亀、石川

委任状提出理事：森池、丸、川島

主な議題：・法人後見に対する対応について
・新公益法人制度に対する対応について

第一回臨時理事会

平成 22 年 11 月 11 日（木）千葉県社会福祉センター4 階会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、吉田、鈴木（勝）、五十嵐、森池、丸、川島、石塚、池亀

委任状提出理事：染野、周藤、鈴木（将）、櫻井（絢）、西城、石川

主な議題：・法人後見依頼に対する対応について

- ・新公益法人制度に対する対応について

第七回理事会

平成 22 年 12 月 5 日（日）千葉県労働者福祉センター401 会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、吉田、鈴木（勝）、鈴木（将）、櫻井（絢）、五十嵐、染野、周藤、森池、川島、西城、石塚、池亀

委任状提出理事：丸

- 主な議題：・社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則にかかる配分委員会準備会委員について
- ・社団法人千葉県社会福祉士会役員選出規則の改正（案）について
 - ・新公益法人制度に対する対応について

第八回理事会

平成 23 年 1 月 16 日（日）千葉県社会福祉センター 5 階中研修室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、吉田、鈴木（勝）、櫻井（絢）、五十嵐、染野、周藤、森池、川島、西城、石川

委任状提出理事：丸、鈴木（将）

- 主な議題：・社団法人千葉県社会福祉士会負担金規則にかかる配分委員会準備会委員について
- ・法人後見案件への対応について
 - ・新公益法人制度に対する対応について

第九回理事会

平成 23 年 2 月 20 日（日）千葉県社会福祉センター2 階会議室

出席理事：神山、櫻井（勉）、岡本、吉田、鈴木（勝）、櫻井（絢）、鈴木（将）、周藤、森池、丸、川島、西城、石川、池亀

委任状提出理事：目黒、五十嵐、染野

- 主な議題：・（社）日本社会福祉士会の連合体移行に関する対応について
- ・平成 22 年度第 2 回総会議案について

第二回臨時理事会

平成 23 年 3 月 19 日（土）千葉県社会福祉センター2 階会議室

出席理事：神山、目黒、櫻井（勉）、岡本、吉田、鈴木（勝）、鈴木（将）、周藤、森池、染野、丸、川島、池亀、西城、

委任状提出理事：石塚、石川

- 主な議題：・震災に伴う本会の対応について

○（監事監査）平成 23 年 4 月 22 日（金）千葉県社会福祉士会 事務局

出席：（監事）林、君和田

2.（社）日本社会福祉士会への活動参加

【研修会議等】

- ・本部事務局員研修 5 月 8 日 峰島事務局員
- ・関東甲信越ブロック連絡協議会 6 月 19 日 神山会長
- ・受任者を支援するスーパーバイザー養成研修 支部推薦者 9 名

- ・ 共通基盤研修リーダー養成研修 12月11日、12日 神田一彦

3. 本会が推薦した各種委員等

【外部委員（推薦）】

- ・ 「社会を明るくする運動」千葉県実施委員 小樽 清
- ・ 松戸市介護保険運営協議会委員 目黒副会長
- ・ 千葉県介護支援専門員協議会実務従事者基礎・専門・更新研修事業委員 五十嵐理事
- ・ 習志野市社会福祉協議会評議員 薄井 哲子
- ・ 千葉県健康福祉部 千葉県地域リハビリテーション協議会委員 石山明子
- ・ 千葉県社協 千葉県運営適正化委員会委員 目黒副会長、宮間恵美子
- ・ 千葉市保健福祉局 千葉市社会福祉審議会委員 神山会長
- ・ 浦安市社会福祉協議会理事 佐藤光男
- ・ 千葉県社協 千葉県社会福祉協議会評議員 神山会長
- ・ 千葉県ホームレス自立支援計画検討会議委員 山崎泰介
- ・ 千葉市障害者介護給付判定委員会委員 鳥羽田典子、岸 恵子、矢島陽一、吉田愛子
- ・ 市原市介護認定審査会委員 鳥羽田典子、勝亦雅美
- ・ 船橋市障害者介護給付判定委員会委員 助川未枝保、薄井哲子、市川恵子、本間直毅、
矢島陽一、齋藤茂雄
- ・ 浦安市介護認定審査会委員 佐藤光男、市川恵子
- ・ 松戸市介護認定審査会委員 加賀谷栄岳
- ・ 野田市介護認定審査会委員 伊藤栄子
- ・ 船橋市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員 目黒副会長
- ・ 船橋市高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議の構成員 薄井哲子
- ・ 浦安市介護給付費の支給に関する審査会委員 出羽文明 宮崎淳子 白川洋子

【講師派遣・外部講師依頼】

- ・ 在宅介護支援センターけやき園「介護者教室」 5月15日 川島隆太
- ・ 千葉県高齢者福祉施設協会 千葉県高齢者権利擁護研修 11月24日 宮間恵美子
- ・ 東総権利擁護ネットワーク 権利擁護支援基礎講座 12月18日 平野 香
- ・ 千葉県社協 千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修 1月16日 山口利史
- ・ 千葉県社協 成年後見制度個別相談会相談員派遣 2月6日 鈴木勝英、櫻井 勉、片野無事生、
石山明子、田中みどり、中山敏子、井上光晴、泉 幸江、滑川里美、弘永正秀
- ・ 千葉県東葛飾障害者相談センター 成年後見制度研修会 2月25日 石山明子

4. 後援・協賛

- ・ 千葉県医療社会事業協会 創立50周年記念大会 6月5日
- ・ 社会福祉法人 大成会 第10回自閉症基礎講座 6月26日

- ・千葉県介護支援専門員協議会 第47回研修会 7月10日
- ・千葉県公的扶助研究会 第17回千葉県社会福祉セミナー 7月14日
- ・千葉県社協 福祉のしごと就職フェア in ちば 7月17日
- ・特定非営利法人日本地域福祉研究所第16回地域福祉実践研究全国セミナー 8月26日～28日
- ・千葉県健康福祉部 千葉県がん患者大集合2010 9月5日
- ・リレーフォーライフ千葉実行委員会 リレーフォーライフ千葉2010 9月18日
- ・第10回全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」 10月23日～25日
- ・千葉県社協 第2回福祉のしごと就職フェア in 千葉 10月30日
- ・千葉県社協 福祉のしごとセミナー 10月30日
- ・千葉県言語聴覚士会 設立10周年記念大会 11月7日
- ・訪問介護フォーラム2010 11月14日
- ・千葉県社協 千葉県社会福祉大会 11月19日
- ・地域生活支援フォーラム千葉 11月20日
- ・第4回認知症メモリーウォーク千葉 11月21日
- ・第11回自閉症基礎講座 11月23日
- ・千葉県介護支援専門員協議会 第50回記念研修会 1月30日
- ・在宅がん緩和ケアフォーラム 2月20日
- ・千葉県社協 県民福祉セミナー 3月3日
- ・大成会 第12回自閉症基礎研修 3月5日
- ・NPO法人ACOB A千葉県福祉・介護人材確保対策事業 瀧澤孝悦、古澤 肇、染野貴寛
- ・南房総市介護支援専門員連絡会 高齢者虐待防止研修 須田 仁

5. その他の活動

【千葉県福祉人材確保】

- ・千葉県健康福祉部 第4回千葉県福祉人材確保・定着推進協議会 5月11日 山崎泰介

【千葉県社会福祉協議会】

- ・第1回評議員会 5月31日 林 房吉
- ・第1回福祉のしごと就職フェア相談コーナー参加 7月17日 西沢将行、中田奈津代
- ・安心生活創造事業取材依頼 8月10日 み・まも～れ幸町
- ・第2回福祉のしごと就職フェア相談コーナー参加 10月30日 辻村雄二、森澤よし江
- ・社会福祉大会 11月19日 目黒副会長
- ・福祉のしごと就職ガイダンス相談コーナー参加 11月27日 西沢将行
- ・第2回評議員会 12月15日 神山会長
- ・第5回理事会 2月19日 神山会長
- ・千葉県社会福祉協議会理事推薦 神山会長

【その他】

- ・淑徳大学入学式 4月1日 目黒副会長
- ・千葉県ホームヘルパー協議会総会 4月25日 神山副会長
- ・千葉県介護福祉士会記念式典 5月23日 林副会長
- ・千葉県医療社会事業協会50周年記念大会 6月5日 山崎泰介
- ・千葉市保健福祉局 千葉市社会福祉審議会 7月2日 神山会長
- ・千葉県健康福祉部 第2回認知症対策推進協議会 8月6日 北 昌司
- ・淑徳大学 キャリアフェスタ2010 合同企業説明会 10月16日 山本誠一
- ・習志野社協 習志野市福祉ふれあいまつり 10月23日
- ・千葉県言語聴覚士会 設立10周年記念大会 11月7日 岡本事務局長
- ・千葉県国保診療施設協会 医療学会 11月26日 目黒副会長
- ・千葉県健康福祉部 第1回千葉県地域リハビリテーション協議会 12月14日 石山明子
- ・千葉県ホームレス事業に関する打ち合わせ会出席 1月12日 神山会長、川島隆太、犬伏謙介
- ・千葉県健康福祉部 第3回千葉県認知症対策推進協議会 3月15日 北 昌司
- ・千葉県福祉人材センター福祉の職場を伝える事例集取材 藪野幸代
- ・千葉日報 成年後見制度について取材 吉田愛子
- ・習志野市社会福祉協議会 職員採用試験課題の作成・採点・小論文テーマ提案 神田一彦
- ・千葉県介護支援専門員協議会 会誌の原稿執筆依頼 神山会長
- ・共同募金会 NHK 歳末たすけあい運動 募金協力

6. 各委員会等事業報告

[総務委員会]

1. 会員提案新規モデル事業アイデア募集

千葉県社会福祉士会の活動及び社会福祉士の存在を社会にアピールするため、会が会員にとってより活用しやすくまた自己の理想を実現しやすくするため、また、会及び社会福祉士が地域により有益な存在となるために、平成21年度に会員から新規事業のアイデアを募集した。

応募のあったアイデアのうち2件について、平成22年度から事業化の検討に係るワーキングチームを立ち上げ、必要な予算を含めた事業の具体化を進めてきた。平成23年度も継続して新規事業としての事業案作成を行いたい。

なお、当該応募者へはワーキングチーム立ち上げによりアイデア採用と考え賞品を贈呈することとなった。

2. 委員会の開催

7月14日、9月18日の計2回開催した。

○企画部会

1. 組織強化のための地域集会の開催及び今後の展開の具体化

県内の小さな地域からの組織強化を目指し、全14地区の地域集会世話人を定め、世話人会を組織し、8月1日に千葉中央コミュニティセンターにて世話人会を行った。各地区での開催状況を確認し、全地区での開催を目指したが、地区により開催回数に差があり、複数回

開催の地区も未開催の地区もあった。

<地域集会>

県内7地区で延べ17回の地域集会が開催された。内容は多岐にわたり、地域の特性に合わせて工夫されている。また、地域集会としてではなく、『点と線』発送に伴う作業にも世話人を通じて地区単位での協力を得ている。

2. ソーシャルワーク三団体協議会及び研修会の継続開催

<三団体協議会>

千葉県医療社会事業協会と千葉県精神保健福祉士協会との連携強化のために、三団体協議会を3回開催した。(6月13日、8月1日、12月19日)

これまでと同様、研修会を通してお互いの活動に対し理解を深めるほか、ソーシャルワーカー・デイを三団体共通のソーシャルアクションの機会と位置づけるとともに、今後の運営上の協力について検討を続けることとした。

<合同研修会>

今年度も以下のとおり合同研修会を開催した。研修企画にあたっては、昨年度に引き続きワーキングチームで事前打ち合わせを4回、事後の話し合いを2回行った。

日時：平成22年11月14日(日)

会場：総武病院 ライブケアセンター

内容：「地域で生きる」を支援する ～支援者としての自己を振り返ろう～

講師：増川 ねてる 氏 (WRAP ファシリテータ)

参加者：52名(内、当会会員22名)

3. 会員交流のためのインターネット活用事業の運営

「ソーシャルワーカーのソーシャルネットワーク」と題したソーシャルネットワーク(会員登録制の情報交換サイト)の管理運営を行った。

平成23年3月末現在の登録会員数 109名。

4. 企画部会の開催

6月28日、8月4日、12月23日、2月4日

○広報部会

1. 機関紙「点と線」発行 22年度年3回発行

・第73号『生活』と『医療』の融合」他

平成22年 7月 14頁 1400部発行

・第74号「無縁社会の闇を照らせ」他

平成22年11月 14頁 1500部発行

・第75号「人が減っていくまちで暮らしを支える仕組みを作る」他

平成23年 3月 16頁 1500部発行

※平成23年3月末現在のメール配信会員数 327名。

2. ホームページの維持・管理

ホームページの維持・管理を行い、速やかな情報提供に加えて、わかりやすさを目標にホームページの管理を行った。

3. 広報部会の開催

4月26日(木)、9月22日(水)、12月1日(金)の計3回開催した。今年度は発行回数を削減し、紙面の充実を図る方向に転換したことと、校正の方法を見直し効率化を図ったことで部会の開催自体は少なくすることができた。

[研修委員会]

○研修啓発部会

1. 研修啓発部会の開催(計4回)

平成22年5月29日、7月24日、10月24日、平成23年2月6日

2. 研究大会 平成22年5月29日(土)

研究報告会

3. 基礎研修会 7月12日(日) 千葉県社会福祉センター4階会議室

参加者: 59名(会員53名、非会員6名)

講師: 千葉県社会福祉士会 会長 山崎 泰介 氏

4. 東京成徳大学キャリアアップ特別講座 受託

全19科目(平成22年9月～平成22年1月)

5. ジェーシー教育研究所 Web模試問題作成 他

・模試問題作成 2回 (150問×2回 計300問)

・国家試験解答分析(速報)

・国家試験解答解説(150問)

6. 実習指導者講習会 開講

開催日: 平成22年2月14日・15日

場所: 淑徳大学

受講者: 153名

○ケアマネジメント部会

1. 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策講座及び模擬試験の開催

開催日: 8月22日(日)、8月28日(土)、9月11日(土)、9月18日(土)

場所: 千葉県社会福祉センター3階会議室、4階会議室、5階大研修室

参加者: 講座 19名、模試受験者 58名

2. 介護支援専門員実務研修受講試験直前受験対策講座

開催日: 10月2日(土)

場所: 千葉県労働者福祉センター302・303会議室

受講者数: 28名

3. 部会の開催

第1回 5月28日(金) 新役員について、年間活動計画 他

第2回 10月21日(木) 部会名簿、受験対策講座について 他

第3回 12月9日(木) 次回研修会について、その他連絡事項など

[総合相談委員会]

○地域包括支援センター部会

1. 地域包括支援センター社会福祉士実務研修会

今年度は実施できませんでした。来年度は高齢者虐待防止対策研修会に内容を盛り込む予定です。

2. ソーシャルワーカー交流会

8月7日(土) 地域包括ケアに関するグループワークを実施 参加者 27名

12月11日(土) 現役警察官の講演を実施 参加者 26名

3. 高齢者虐待防止対策研修会(千葉県からの受託事業)

管理職、初任者向け 1月27日(水) 参加者 100名

現任者(市町村・地域包括職員)向け(高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル)第1回

8月31日(火)、9月21日(火)、9月28日(火) 参加者 60名

現任者(市町村・地域包括職員)向け(高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル)第2回

11月24日(水)、12月1日(水)、12月8日(水) 参加者 61名

4. 高齢者虐待対応専門職チーム

チームメンバー派遣回数 研修会講師 5回、会議派遣 10回

社会福祉士会メンバーでの協議 4月9日(金)

高齢者虐待対応チーム報告会

9月28日(火)、1月7日(金)、3月9日(水)

○相談事業部会

・無料相談事業

1. 福祉のしごと就職フェア 7月17日(土) 幕張メッセ

参加相談員出席者: 2名 相談件数: 13件

2. 福祉のしごと就職フェア 10月30日(土) 幕張メッセ

参加相談員: 2名 相談件数: 13件

3. 習志野市福祉ふれあい祭り 10月24日(土)

参加相談員: 2名 相談件数: 2件

4. 淑徳大学 合同ジョブフェア 10月16日(土)

参加相談員: 1名 相談件数: 10件 淑徳大学千葉キャンパス

5. 悩める福祉士サポート事業について

今年度はメールで相談対応をすると広報しましたが、相談はありませんでした。

・悩める福祉士サポート事業 相談員研修 「現場のためのコーチング研修」

講師: 横浜市総合保健医療センター 片柳 光昭 氏

1月22日(土) 13:30~16:30 社会福祉センター 4F

参加者 21名(正会員 13名、非会員 8名)

・部会の開催

11月6日(土) 6名参加

相談会の出席者の報告、研修についての意見交換、悩める福祉士サポート事業について

1月22日(土) 5名参加

研修の反省、無料相談事業について次年度の予定を検討

[外部評価委員会]

○介護サービス情報公表事業部会

介護サービス情報公表調査事業の実施

- ・昨年度から引き続き、社会福祉士の専門性や職業倫理を活かした質の高い調査を心掛けてきました。
- ・299件事業所の調査を千葉県より受託し、287件の訪問調査を滞りなく終了し、調査結果を千葉県に報告しました(12件については拒否等で訪問調査が実施できず)。
- ・調査における一連の流れが確立されつつあることから、調査員、事業所双方とのやりとりもスムーズに行われ、大きな問題なく調査を行うことが出来ました。
- ・調査員同士の情報交換・伝達を目的に会議を開催してきましたが、調査員ごとで認識や考え方の違いがみられ若干ではありますが調査が滞ることがありました。この点においては次年度の課題とし、調査員間の意思統一を徹底していきます。
- ・部会の開催について

全体会議：全体での意思統一、事務連絡等を目的として設定。

8月12日、9月30日、3月25日開催

責任者会議：地区会議であげられた課題等を検証する場として設定。

10月29日、11月26日、12月17日、1月28日開催

地区会議：県内を5つの地区(千葉・船橋・東総・東葛・南部)に分け、

毎月1回実施(9月～2月)。調査時の問題や課題の抽出を行う場とした。

[権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会]

権利擁護センターぱあとなあ千葉は、社会福祉の援助を必要としている人々の生活と権利を擁護するための諸活動を行ってきた。なかでも、判断能力が不十分な方々の生活や権利を守るための活動は重要な使命と考え、そのために、権利擁護に関する相談事業(電話相談・訪問相談・合同相談)を実施した。また、成年後見人等の受任要請に応える体制づくりとして「成年後見人養成支部委託研修」の実施、成年後見制度に関する啓発活動として「支援者のための成年後見活用講座」を開催した。さらに従来から実施してきた年に2回の登録員・準登録員研修に加えて、新しい試みとして、成年後見人を支援する「ぱあとなあ千葉サポート」を3回実施した。成年後見制度の説明会等への講師派遣も行った。法人後見受任に関しては、運営委員会の中に「法人後見チーム」を設置し、新たに1件受任した。

1. 成年後見の受任状況(平成23年2月末現在、ぱあとなあ登録会員受任分)

相談、啓発事業をすすめており、受任件数は増加している。

法定後見受任 359 件(前年度272件)

任意後見受任 36 件(前年度 34件)

後見監督人受任 0 件(前年度 1件)

- 法人後見受任 1 件（前年度 1 件）
2. 権利擁護に関する相談事業の推進
- ・週 2 回（火および木曜日）の電話・来訪相談 相談件数 143 件（前年度 228 件）
 - ・訪問相談 実施件数 7 件（前年度 9 件）
 - ・千葉県社会福祉協議会主催の合同相談会に参加
相談員の派遣 10 名、49 件の相談に応える
3. 成年後見制度の受任要請等に応える体制づくり
- ・コーディネート機能の充実 4 名のコーディネーターで実施（毎月 2 回実施）
受任要請件数 127 件（前年度 79 件）
 - ・第 1 回登録員研修の実施 6 月 20 日 参加者 54 名
 - ・第 2 回登録員研修の実施 11 月 14 日 参加者 33 名
 - ・電話相談員の研修 3 月 12 日 東日本大震災のため中止
 - ・「ばあとなあ千葉サポート」の実施 9 月 18 日 参加者 26 名
10 月 16 日 参加者 23 名
12 月 18 日 参加者 33 名
（※今年度 2 月末 登録員 127 名、準登録員 126 名）
 - ・「ばあとなあ千葉ニュース（登録員等会報）の発行
年 4 回発行（4 月・7 月・10 月・1 月）
4. 成年後見制度の啓発活動
- ・成年後見制度説明会への講師派遣 派遣件数 2 件
 - ・「支援者のための成年後見活用講座」の開催 11 月 10 日、11 日
参加者 41 名（会員 34 名、非会員 7 名）
（※前年度の参加者 32 名 会員 15 名、非会員 17 名）
5. 図書の販売 一問一答集 計 259 冊（前年度 301 冊）
6. 成年後見人養成支部委託研修（第 3 回）の実施 受講終了者 21 名
実施日 7 月 10 日・11 日、8 月 7 日、9 月 11 日、10 月 9 日
7. 千葉県高齢者虐待対応専門職チーム報告会参加
23 年 1 月 7 日 1 名
23 年 3 月 9 日 1 名
8. ばあとなあ運営委員会の開催 6 回

[独立型社会福祉士委員会]

(ア) 独立型社会福祉士活動・養成部会

平成 22 年度の活動 偶数月の第 3 土曜日に定例会・研修会を開催

定例会

平成 22 年 6 月 19 日 第 1 回 委員会開催（9 名参加）～初回ミーティング開催

平成 22 年 8 月 21 日 第 2 回 委員会開催（26 名参加）

研修会 開業に向けた「事業計画」について 遠坂貴志氏・辻村雄司氏

平成 22 年 10 月 16 日 第 3 回 委員会開催（約 15 名参加 人数確認できず）

研修会 経験から独立開業のライフプラン報告 野田滋氏

平成 22 年 12 月 18 日 第 4 回 委員会開催（約 15 名参加 人数確認できず）

研修会 ケアプランささえあい経営状況報告・事業所経営について 坂本孝氏

平成 23 年 2 月 19 日 第 5 回 委員会開催（12 名参加）

研修会 0 から始めた独立型社会福祉士 開業して、本当に良かった！ 櫻井勉氏
（所感）

独立・開業というテーマで、各開業前・後の方がいるが、それぞれの視点で、研修発表をして下さったので、開業前の方には「今後の参考になった」という意見が、開業後の方にも「刺激になり、勉強になった」という評価を頂いた。会員の中で独立開業に興味がある方が気軽に参加でき、また、開業している方にとってもネットワークや今後の活動につなげて頂きたいと考える。

（イ）社会復帰促進支援・社会貢献部会

独立型社会福祉士委員会開催時、犬伏謙介氏または川島より、活動報告。

地域生活定着支援センター開設等により、刑余者等の社会復帰支援の更なる拡がりについて報告有り（地域集会等での発表もされた）。

ホームレス支援活動については、市川市の支援団体での参加を継続している。

平成 23 年 1 月 12 日 千葉県及び各市担当者参加のホームレス支援会議に参加
（会から神山会長・川島・犬伏氏が参加）

ホームレス支援の現状と今後の方向性について伺う。部会としても、今後も体制を作りながら（特にマンパワー不足が課題）、支援活動の継続や協力を行っていきたいと考えている。

〔自主活動等事業〕

1. 千葉市安心生活創造モデル事業（千葉市一人暮らし高齢者等見守り支援事業業務）

一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らしていくことができるよう必要な支援を行うため、日常生活において支援を必要としている人々とそのニーズなどを把握するとともに、一人暮らし高齢者等への見守り及び買物支援などのサービスを提供することを目的としている。千葉市からの受託事業（業務の対象地区）千葉市美浜区幸町 2 丁目の一部（5,741 世帯）

（活 動 拠 点）幸町 2 丁目－1 2－5 団地中央集会所内集会室 2 愛称：み・まも〜れ幸町

（委 託 期 間）平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで（平成 21～23 年度継続事業）

（委託内容）実態調査、高齢者なんでも相談、見守り（安否確認）、買物支援（宅配サービス等の情報収集・提供）、地域との協働・連携、その他

（人員配置）センター主任 1 名（常勤：社会福祉士）、センター訪問員 1 名（非常勤：ホームヘルパー）、また、当会会員からなるプロジェクトチームを設置し、各種運用に関する企画のほか、センター主任やセンター訪問員をバックアップしている。

平成 22 年度 決算報告

平成 22 年度 収支計算書

平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで

収入の部

科目	補正予算額	決算額	差異	説明
1 会費収入	5,695,000	5,374,000	321,000	
1 正会員会費	5,575,000	5,338,000	237,000	1064名*5000円、6名*3000円
2 準会員会費	100,000	22,000	78,000	11名*2000円
3 賛助会員会費	20,000	14,000	6,000	7名*2000円
4 負担金	0	0	0	
2 支部還元金	5,200,000	4,612,000	588,000	
1 日本社会福祉士会会費還元金	5,200,000	4,612,000	588,000	1153名*4000円
2 ばあとなあ登録料還元金	0	0	0	
3 事業収入	20,003,700	23,384,512	△ 3,380,812	
1 総務事業	100,000	0	100,000	
1 広域交流会	50,000	0	50,000	
2 三団体合同研修会	50,000	0	50,000	
3 福祉人材定着対策費	0	0	0	
2 総合相談事業	995,200	990,349	4,851	
1 地域包括支援センター社会福祉士等交流会	80,000	10,332	69,668	
2 地域包括支援センター社会福祉士実務研修	0	0	0	
3 悩める福祉士サポート事業(サポート事業及び研修事業)	80,000	35,500	44,500	
4 無料相談事業	1,200	0	1,200	
5 高齢者虐待防止対策研修会(県事業)	733,000	748,000	△ 15,000	
6 千葉県地域包括支援センター職員研修業務委託(県事業)	1,000	0	1,000	
7 高齢者虐待対応専門チーム	100,000	196,517	△ 96,517	
3 研修事業	3,942,000	4,998,676	-1,056,676	
1 基礎研修会	60,000	77,646	△ 17,646	
2 施設実習指導者研修	500,000	707,060	△ 207,060	
3 社会福祉士試験直前対策講座	0	5,000	△ 5,000	
4 研究大会(総会)	60,000	0	60,000	
5 ケアマネジメント関係講座	130,000	0	130,000	
6 介護支援専門員受験対策講座	832,000	699,000	133,000	
7 介護支援専門員直前対策講座	200,000	55,000	145,000	
8 共通基盤研修(生涯学習センター開設準備)	10,000	0	10,000	
9 社会福祉士試験受験対策講座(大学等)受託金	650,000	1,299,370	△ 649,370	
10 ジェイシー教育研究所web模試問題作成	1,500,000	2,155,600	△ 655,600	
4 外部評価事業	6,000,000	9,138,040	△ 3,138,040	
1 介護サービス情報の公表調査事業	6,000,000	9,138,040	△ 3,138,040	調査手数料 287件
5 ばあとなあ千葉運営事業	3,162,500	2,454,097	708,403	
1 成年後見制度活用講座	420,000	361,100	58,900	
2 後見人支援事業	412,500	474,000	△ 61,500	
3 成年後見人養成研修(支部委託研修)	1,500,000	1,150,000	350,000	
4 法人後見事業	240,000	0	240,000	
5 一問一答集	200,000	139,497	60,503	
6 活動報告書読み込み作業	300,000	329,500	△ 29,500	
7 成年後見制度活用講座継続研修	90,000	0	90,000	
6 独立型社会福祉士	0	0	0	
1 独立型部会費	0	0	0	
2 社会貢献活動部会費	0	0	0	
7 自主活動等事業	5,804,000	5,803,350	650	
1 千葉市安心生活創造モデル事業	5,804,000	5,803,350	650	
4 助成金	0	0	0	
5 寄付金	0	0	0	
6 繰越金	0	0	0	
7 雑収入	1,000	162,628	△ 161,628	
合計	30,899,700	33,533,140	-2,633,440	

支出の部

	科目	補正予算額	決算額	差異	説明
1	事業費	18,929,342	19,709,509	-780,167	
1	総務事業	1,413,500	758,516	654,984	
1	総務委員会運営費	130,000	62,840	67,160	
2	広域交流会費	40,500	0	40,500	
3	三団体協同事業費	20,000	0	20,000	
4	三団体合同研修会費	45,000	92,112	△ 47,112	
5	新規入会会員対策	34,000	14,341	19,659	
6	福祉人材定着対策費	271,000	111,050	159,950	
7	web環境整備費	12,000	0	12,000	
8	パンフレット作成費	50,000	0	50,000	
9	広報活動費	50,000	126,152	△ 76,152	
10	広報役務費	660,000	352,021	307,979	
11	会員提案新規モデル事業	100,000	0	100,000	
12	公益法人制度改革対応への具体化検討準備	1,000	0	1,000	
2	総合相談事業	1,047,200	692,255	354,945	
1	委員会費	117,000	29,040	87,960	
2	地域包括支援センター社会福祉士等交流会	54,000	16,889	37,111	
3	地域包括支援センター社会福祉士実務研修	0	0	0	
4	悩める福祉士サポート事業(サポート事業及び研修)	62,000	32,420	29,580	
5	無料相談事業費	45,200	0	45,200	
6	高齢者虐待防止対策研修会(県事業)	678,000	577,328	100,672	
7	千葉県地域包括センター職員研修業務委託(県事業)	1,000	3,014	△ 2,014	
8	高齢者虐待対応専門職チーム	90,000	33,564	56,436	
3	研修事業	3,172,000	4,018,438	-846,438	
1	委員会運営費	0	0	0	
2	基礎研修会	34,000	87,563	△ 53,563	
3	施設実習指導者研修	327,500	321,437	6,063	
4	社会福祉士試験直前対策講座	0	-14,705	14,705	
5	研究大会(総会)	555,000	931,203	△ 376,203	
6	ケアマネジメント関係講座	70,000	220	69,780	
7	介護支援専門員受験対策講座	425,000	508,134	△ 83,134	
8	介護支援専門員直前対策講座	72,500	119,055	△ 46,555	
9	部会開催費	100,000	92,000	8,000	
10	共通基盤研修(生涯学習センター開設準備)	5,000	0	5,000	
11	社会福祉士試験受験対策講座(大学等)	323,000	275,745	47,255	
12	ジェイシー教育研究所web模試問題作成	1,260,000	1,697,786	△ 437,786	
4	外部評価事業	4,380,000	5,990,378	△ 1,610,378	
1	介護サービス情報の公表調査事業	4,380,000	5,990,378	△ 1,610,378	
5	ばあとなあ千葉運営事業	3,314,500	3,305,080	9,420	
1	電話相談	630,000	638,920	△ 8,920	
2	合同相談	123,000	118,470	4,530	
3	訪問相談	126,000	56,490	69,510	
4	成年後見制度活用講座	163,000	142,645	20,355	
5	後見人支援事業	399,600	493,091	△ 93,491	
6	成年後見人養成研修(支部委託研修)	965,000	772,097	192,903	
7	法人後見事業	168,000	629,880	△ 461,880	
8	一問一答集	100,000	6,827	93,173	
9	委員会費	136,500	159,920	△ 23,420	
10	活動報告書読み込み作業	250,400	144,340	106,060	
11	成年後見制度活用講座継続研修	53,000	0	53,000	
12	後見等受任者臨時面接費	200,000	142,400	57,600	

6 独立型社会福祉士	50,000	0	50,000	
1 独立型部会費	0	0	0	
2 社会貢献活動部会費	50,000	0	50,000	
7 自主活動等事業	5,552,142	4,944,842	607,300	
1 千葉市安心生活創造モデル事業	5,492,142	4,931,952	560,190	
2 千葉県社会福祉士会倫理委員会準備作業	50,000		50,000	
3 介護サービス情報公表の活用と仕組み改善のための調査研究等	10,000	12,890	△ 2,890	
2 事務費	10,410,000	8,765,702	1,644,298	
1 一般物品費	110,000	92,675	17,325	
2 印刷製本費	220,000	198,660	21,340	
3 役務費	30,000	57,017	△ 27,017	
4 慶弔費	0	0	0	
5 賃金	7,320,000	5,929,151	1,390,849	
6 使用料	1,650,000	1,577,123	72,877	
7 委託料	700,000	610,050	89,950	
8 役員費用弁償	10,000	138,140	△ 128,140	
9 役員旅費	170,000	0	170,000	
10 役員選挙事務費	0	0	0	
11 保険料	0	0	0	
12 雑費	200,000	162,886	37,114	
13 法人移行準備	0	0	0	
3 租税公課	300,000	317,600	△ 17,600	
4 予備費	392,100	2,382,000	△ 1,989,900	東日本大震災に伴う支援活動費として
5 法人税住民税及び事業税	0	144,200	△ 144,200	
合計	30,031,442	31,319,011	-1,287,569	
当期一般正味財産増減額	868,258	2,214,129	-1,345,871	

正味財産増減計算書総括表

自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

(単位:円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①会費収入	5,374,000	0		5,374,000
②支部委託金	4,612,000	0		4,612,000
③事業収入	4,043,635	19,340,877		23,384,512
④助成金	0	0		0
⑤雑収入	152,367	10,261		162,628
経常収益計	14,182,002	19,351,138		33,533,140
(2) 経常費用				
①事業費	5,703,254	14,323,855		20,027,109
②管理費	4,682,035	6,465,667		11,147,702
経常費用計	10,385,289	20,789,522		31,174,811
当期経常増減額	3,796,713	△ 1,438,384		2,358,329
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
①法人税等	0	144,200		144,200
経常外費用計	0	144,200		144,200
当期経常外増減額	0	△ 144,200		△ 144,200
当期一般正味財産増減額	3,796,713	△ 1,582,584		2,214,129
一般正味財産期首残高	15,440,810	552,158		15,992,968
一般正味財産期末残高	19,237,523	△ 1,030,426		18,207,097
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	2,000,000	0		2,000,000
指定正味財産期末残高	2,000,000	0		2,000,000
III 正味財産期末残高	21,237,523	△ 1,030,426		20,207,097

貸借対照表総括表

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	18,026,190	0		18,026,190
未収入金	4,811	2,905,989		2,910,800
仮払金	11,173	22,367		33,540
他勘定への貸付額	2,059,996		△ 2,059,996	0
流動資産合計	20,102,170	2,928,356	△ 2,059,996	20,970,530
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	2,000,000	0		2,000,000
基本財産合計	2,000,000	0	0	2,000,000
固定資産合計	2,000,000	0	0	2,000,000
資産合計	22,102,170	2,928,356	△ 2,059,996	22,970,530
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	782,009	1,733,357		2,515,366
預り金	82,638	165,429		248,067
他勘定からの借入額	0	2,059,996	△ 2,059,996	0
流動負債合計	864,647	3,958,782	△ 2,059,996	2,763,433
2. 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	0
負債合計	864,647	3,958,782	△ 2,059,996	2,763,433
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	2,000,000	0		2,000,000
指定正味財産合計	2,000,000	0		2,000,000
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	0		(2,000,000)
2. 一般正味財産	19,237,523	△ 1,030,426		18,207,097
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	21,237,523	△ 1,030,426		20,207,097
負債及び正味財産合計	22,102,170	2,928,356	△ 2,059,996	22,970,530

財 産 目 録

平成23年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
普通預金 千葉銀行千葉市役所出張所			
No. 3056190	6,572,643		
No. 3056203	997,700		
No. 3056570	1,000		
ゆうちょ銀行			
No. 1052090294141	984,244		
No. 001700713799	2,732,855		
定期預金 千葉銀行千葉市役所出張所			
No. 3056190	6,737,748		
未収入金 千葉市受託業務手数料他	2,910,800		
仮払金 労働保険概算保険料他	33,540		
流動資産合計		20,970,530	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金 千葉銀行千葉市役所出張所	2,000,000		
No. 3056190			
基本財産合計	2,000,000		
固定資産合計		2,000,000	
資産合計			22,970,530
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 給与・資料送付料他	2,515,366		
預り金 源泉所得税他	248,067		
流動負債合計		2,763,433	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,763,433
正味財産			20,207,097

監査報告書

平成 23 年 4 月 22 日

社団法人千葉県社会福祉士会
会長 神山 裕也 殿

監事 林 房支 郎
監事 君和 田 豊 郎

私ども監事は、平成 22 年 4 月 1 日から同 23 年 3 月 31 日までの平成 22 年度における監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査のため、帳簿、書類を閲覧し、計算書類について慎重に検討を加え、必要と思われる実査、立合、照合、理事からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査した。
- (2) 会計以外の業務遂行を監査するため、理事会その他の重要会議に出席し、理事からの事業報告を聴取し、決済書類を閲覧し、その他必要と思われる方法を用いて調査した。

2. 各会計及び財産の確認

- (1) 一般会計及び特別会計の預金の年度末残高は、千葉銀行、ゆうちょ銀行の預金通帳をもってそれぞれ確認した。
- (2) 諸帳簿及び証拠書類は、適正に保管されていることを確認した。

3. 監査意見

- (1) 貸借対照表および財産目録、収入支出決算書は会計帳簿の記載と合致し、法令および会則並びに諸規定に従って会の財産及び収支状況を正しく示していると認める。また会財産の状況、その他の事情に照らして、指摘すべき事項は認められない。
- (2) 理事の職務遂行に関する不正の行為または、法令もしくは規約に違反する事実は認められない。

以 上

第3号議案

社団法人日本社会福祉士会の連合体組織への移行に伴う本会の加入について（再提案）

次の件について、総会の承認を求めます。

社団法人日本社会福祉士会が都道府県社会福祉士会を会員とする連合体組織に移行するに際し、次に示す2点の要件が満たされていることを条件に、本会が会員として連合体に加盟すること

<加盟要件>

- 1) 社団法人日本社会福祉士会の新定款施行にあわせて、全国47都道府県社会福祉士会のすべてにおいて連合体に加入することが議決されること
- 2) 社団法人日本社会福祉士会が提示する会員及び会費の管理等に関する業務委託契約が本会理事会で承認されること

（提案理由）

社団法人日本社会福祉士会（以下、「日本会」という）は、個人の会員組織から都道府県社会福祉士会を会員とする連合体組織へ移行する方針を2010年6月19日の総会において確認し、2011年4月23日、それに伴う定款変更が書面決議により総会において承認された。

本会が千葉県の社会福祉士を代表する法人として機能を発揮し、また全国の情報収集および全国への発信を行っていくためには、連合体加入が必要である。

※本議案は、平成22年度第2回総会において第5号議案として提出していたものですが、社団法人日本社会福祉士会総会が震災により中止となったため総会当日に取り下げたものと同じ議案である。

<連合体組織像>（日本会資料から抜粋）

- 1) 日本会は都道府県社士会を正会員とする。
- 2) 都道府県社会福祉士会は社会福祉士個人を正会員とする。
- 3) 日本会は国との交渉や政策提言、都道府県社士会間の調整・情報提供、中央で行うべき調査・研究・研修、生涯研修制度の中核的役割などを行う。都道府県社会福祉士会は県や自治体との交渉や提言、地域に応じた調査・研究・研修、会員（社会福祉士）に関する事項などを行う。

<今後整備の必要な事項>

- 1) 本会正会員資格に関する定款改正（本総会議案第2号）

現行定款は日本会の正会員であることが要件（第5条）とされており、同会が法人を正会員とするに際し削除する必要がある。なお、定款改正に際しては定款第42条の規定に基づき、総会において正会員総数の4分の3以上の賛成を得る必要がある。

- 2) 会費規則の改正（本総会議案第3号）

現行の会費の取扱いは以下参考資料のとおりであるが、日本会の会員は都道府県社会福祉士会となるため、本会が日本会に対し会費等を納付することとなり、現在各会員が日本会会費および入会金として納付しているものについては本会が徴収する形に改正する必要がある。なお、会員

個人の負担する会費の額(15,000 円／年)は実質的に変更しない。

3)懲戒に関する規則の制定（本総会議案第 4 号）

現在は倫理綱領に反する会員の違反調査、審査および懲戒処分は日本会で行っているが、日本会が個人を会員としない連合体組織に移行した後は、本会が本会会員に対する懲戒を行う必要がある。

<経過措置>（日本会資料から抜粋）

- 1) 社会福祉士個人に関わる会員管理事務、会費管理事務、綱紀案件処理は、日本会と都道府県社士会が委託契約を結ぶことで、現状通り、日本会が実務を担う。（本会追記：違反調査および審査、懲戒処分案作成は委託契約に基づき日本会、処分決定は都道府県社会福祉士会で行う）
- 2) 経過措置期間は当面の間とし、全都道府県社士会が実務を担えると合意できたとき（目安は各都道府県社会福祉士会会長会議で検討する）に移行を開始する。

<以下参考資料：日本社会福祉士会資料（～P6）>

連合体の組織像

1. 会員

○連合体である日本社士会の正会員は、都道府県を代表する法人格を有する社会福祉士会を正会員とする。

○都道府県社士会は、社会福祉士を正会員とする。

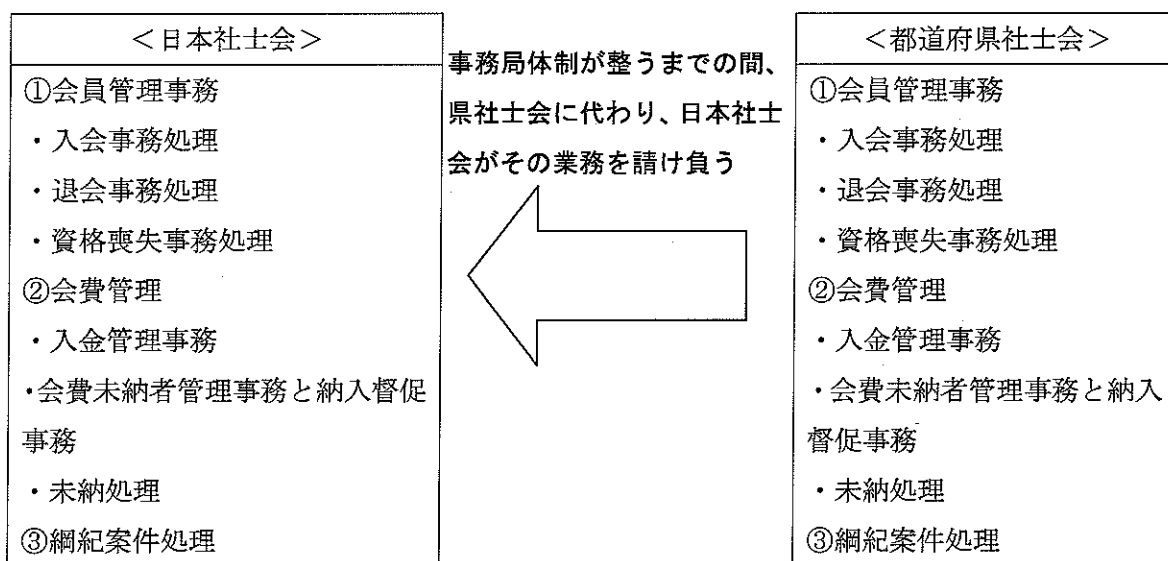
2. 日本社士会と都道府県社士会の役割・機能イメージ（将来像）

<日本社士会>	<県社士会>
（組織としての機能） ・ 国との交渉、政策提言 ・ 各都道府県社士会共通の基本ルールを協議・策定する ・ 各都道府県社士会の情報を収集・提供、都道府県社士会間の調整機能を有する ・ 必要に応じて各都道府県社士会へ助言する ・ 国際ソーシャルワーカー連盟の窓口 ・ 全国の社会福祉士の交流の場の提供	（組織としての機能） ・ 県や自治体との交渉、提言 ・ 都道府県社士会内のルールを策定する ・ 会員である社会福祉士への入退会及び懲戒権限等を有する ・ 会員の交流の場の提供
（調査・研究・研修としての機能） ・ 全国の情報を収集・提供する ・ 中央で行うべき調査・研究を行う ・ 生涯研修制度の中核的機能及び中央で行うべき研修を行う	（調査・研究・研修としての機能） ・ 自治体の情報を収集・提供する ・ 地域の実情やニーズに応じた調査・研究・事業を行う ・ 生涯研修制度に則り地域の特性に応じた研修を行う

3. 日本社士会と都道府県社士会の業務分担について

連合体に移行することで、将来的に社会福祉士個人に関する管理的業務は県社士会が担うことが想定される。

しかし、これらの業務を短期間で全国一律で移行するには、現在行っている会員管理や会費管理についてその運用方法を全面的に見直すことが必要なことや、各都道府県社士会での事務処理機能の確保が必要であるため現実的には難しい。そこで一定の移行措置期間を設け、当面は現状と極力変わらないようにする。



経過措置について

1. 経過措置期間

○定款改正後、公益社団法人移行（2013年11月）までは、会員管理、会費管理、綱紀案件について現行の運用を極力継続する（都道府県社士会から日本社士会への業務委託扱いとする）。そしてこの期間に財源問題等について検討する。

○2014年度以降、すべての都道府県社士会が事務処理の実務を担えると合意できたとき（期限の目安は支部長会議で検討する）に移行を開始する。

2. 経過措置内容

経過措置期間の業務分担は次のとおり。

項目	日本社士会が担う事項	都道府県社士会が担う事項
入会事務処理	①入会申込書受理 ②会員管理システムへの入力 ③住所変更対応 ④入会者への会員証・資料発送、など	入会審査（都道府県社士会の理事会で行う）
退会事務処理	①退会届けの発送	退会審査（都道府県社士会の理事

	②退会届けの受理・会員証の回収 ③会員管理システムへの入力など	会で行う)
入会金及び会費管理	①引落業務（現行通り） ②督促業務（現行通り）	都道府県社士会で引き落として いる場合は現行通り
懲戒事務処理	①苦情受付 ②調査 ③審査、 ④除名議決時の厚労省への意見具 申など	処分決定議決（都道府県社士会の 理事会もしくは総会で行う）
会員証の作成・発行	①作成、発行、発送 ・日本社士会名とする（現状のま ま）。 ・会員番号は現状を維持する（全 国共通連番）。	

3. 経過措置期間で都道府県社士会の行う業務で変更となる事項

- ・入退会審査の実施（但し、入退会者リストは現行通り日本社士会で作成）
- ・懲戒処分の議決（但し、苦情受付・調査・審査は現行通り日本社士会で実施）

4. 委託契約

事務処理については日本社士会と都道府県社士会が業務委託契約を結ぶ。

日本社士会年会費及び都道府県社士会年会費の扱いについて

現在、日本会年会費 10,000 円のうち「4,000 円×会員数」を都道府県社士会へ支部活動費として計上している。連合体移行後は都道府県社士会から「6,000 円×会員数」を会費として日本社士会へ納めてもらうことになる。

1. 現行の扱い

- ・日本社士会年会費 10,000 円
内 4,000 円は県活動費。日本会で引落としている場合（44 県士会）は別途県へ振込。
- ・都道府県社士会年会費 3,000 円～7,000 円（都道府県社士会により異なる）
- ・現行の各会費引落は下記の 3 パターン。

パターン	日本会費		都道府県会費		備考
	日本引落	県引落	日本引落	県引落	
パターン 1	○		○		期日は別設定
パターン 2	○			○	
パターン 3		○		○	一括引落

2. 連合体へ移行後の扱い

- ・連合体会費 6,000 円
- ・都道府県社士会年会費 4,000 円＋現行の都道府県社士会年会費（3,000 円～7,000 円）

(1) 将来（理想型）

引落額		備考
日本会引落	都道府県引落	
なし	15,000 円	この内 6,000 円を連合体会費として日本会へ納める

(2) 経過措置

現行のパターンを踏襲する。

◆会計上の扱い（実際の運用にあたってはさらに検討が必要）

パターン1 及び 2 の県社士会の場合

- ・日本会は引落業務を委託され今まで通り実施することとし、
- ・引き落とした額全額を一旦県社士会に振り込み、別途、県社士会から日本会に連合体会費を振り込む

パターン3 の都道府県社士会の場合

- ・従来通り

第4号議案

社団法人千葉県社会福祉士会定款の改正について

次の定款改正(案)について、総会の承認を求めます。

○社団法人千葉県社会福祉士会定款

新	旧
＜制定＞平成19年2月25日 ＜最新改正＞平成23年5月29日	＜制定＞平成19年2月25日
第2章 会 員 (種 別) 第5条 本会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。 (1) 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であって、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。 (2) 準会員 次に掲げる者で、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会に所属することを希望する者。 ア 社会福祉士養成施設又は大学の社会福祉士養成課程に在籍している者 イ 社会福祉士試験の受験資格を有する者 (3) 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人又は団体。	第2章 会 員 (種 別) 第5条 本会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。 (1) 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であって、<u>社団法人日本社会福祉士会の会員であり、</u>千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。 (2) 準会員 次に掲げる者で、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会に所属することを希望する者。 ア 社会福祉士養成施設又は大学の社会福祉士養成課程に在籍している者 イ 社会福祉士試験の受験資格を有する者 (3) 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人又は団体。

補足説明

＜改正の目的＞

社団法人日本社会福祉士会の連合体移行に際し、同会の正会員は都道府県社会福祉士会（法人）となる。これに伴い本会正会員資格を日本社会福祉士会会員に限定していた第5条を改正するもの（P2参照）。

第5号議案

社団法人千葉県社会福祉士会の会費等に関する規則の改正について

次の規則改正(案)について、総会の承認を求めます。

○社団法人千葉県社会福祉士会の会費等に関する規則

新	旧
＜制定＞平成19年2月25日 <u>＜最新改正＞平成23年5月29日</u>	＜制定＞平成19年2月25日 ＜改正＞平成20年5月25日
(入会金) <u>第2条 定款第6条第2項に規定する正会員の入会金の額は5,000円とする。</u>	(新設)
(会費) <u>第3条 定款第5条第1項第1号に規定する正会員の会費は、年間15,000円とする。但し、新規入会者の会費については、初年度に限りこれを年間10,000円とする。</u>	(会費) 第2条 定款第5条第1項第1号に規定する正会員の会費は、年間5,000円とする。但し、新規入会者の会費については、初年度に限りこれを無料とする。 2 定款第5条第1項第2号に規定する準会員の会費は、年間2,000円とする。 3 定款第5条第1項第3号に規定する賛助会員の会費は、法人の場合は年間1口10,000円、個人の場合は年間1口2,000円とし、各々1口以上の会費を必要とするものとする。 4 一旦納入された会費は、本会の責に帰する原因のある場合を除き、これを返還しないものとする。
(同右) 以下条数繰り下げ	

補足説明

＜改正の目的＞

(社)日本社会福祉士会(以下、「日本会」)の連合体移行に際し、現在日本会会費および入会金として納付されている額(年会費10,000円、入会金5,000円)を、本会会費と一括して本会から請求する形に改正するもの。日本会と本会会費を合わせた会員個人の年会費負担額総額(15,000円/年)は変更しない。これまで支部還元金として日本会から本会に納付されている額を除く会費(6,000円/年)は本会から日本会に対し会費等として納付する。入会金については、本会で収入とした上で日本会への事務委託料として支出予定。

＜改正に伴う補正予算について＞

本来であれば本提案と同時に補正予算案を提出すべき所ですが、日本会および全都道府県社会福祉士会が連合体移行を議決し連合体が施行するまでは会計科目を変更する必要はないと日本会の判断が

示されています。年度内に連合体が施行した場合は平成 24 年 3 月の総会において本提案にかかる補正予算案を提出します。

第6号議案

社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規則の制定について

次の規則(案)について、総会の承認を求めます。

○社団法人千葉県社会福祉士会会員の懲戒に関する規則(案)

平成23年5月29日制定

(目的)

第1条 この規則は、社団法人日本社会福祉士会における倫理綱領・行動規範の遵守による本会会員の倫理性の維持・向上を目的とした苦情対応及び懲戒において、公平の観点から全国で統一的な調査及び審議を行うために基本的な事項を定めることを目的とする。

(苦情受付)

第2条 本会に所属する正会員に対する苦情は本会で受け付ける。

(調査・審査)

第3条 本会が受け付けた苦情は社団法人日本社会福祉士会に通知し、その調査及び審査を社団法人日本社会福祉士会に委託する。

(処分)

第4条 本会は社団法人日本社会福祉士会が行った調査及び審査結果にもとづき懲戒処分を行う。

(通知)

第5条 懲戒処分の結果については、本会と社団法人日本社会福祉士会の連名で苦情の申立人及び被申立人に通知する。

(公表)

第6条 懲戒処分の公表については、本会と社団法人日本社会福祉士会の連名で行う。

(委託契約)

第7条 第2条から第6条にかかる事項を執行するため、別途、本会と社団法人日本社会福祉士会の間で守秘義務を含む業務委託契約を結ぶ。

(委任)

第8条 この規則に定めるほか、運営等に必要な細目事項は、理事会において別に定める。

(改廃)

第9条 この規則の改廃は、総会の承認を得なければならない。

補足説明

<当規則の性格について>

社団法人日本社会福祉士会の連合体移行を前提に、第1号議案の説明に示したとおり当面の間日本会に実務を委託することで全国統一した対応をとることを目的とした規則です。規則案は日本会で作成しており、全都道府県社会福祉士会がほぼ統一した規則を共有する予定です。

なお、将来的には各都道府県社会福祉士会が個々に綱紀委員会に類する組織を用意し、委託を行わず各会で調査から懲戒処分を行う事を求められます。

<当規則を制定する目的>

この規則は、全国にいる会員社会福祉士が被申立人になった際に統一的な基準で懲戒が審議されることを目的としています。あわせて、調査及び審査は日本社会福祉士が行うことをもって、仮に被申立人から本会に対して訴訟が提起された場合には、本会と日本社会福祉士会との間で利害の対立がないことを前提に、日本社会福祉士会が訴訟当事者として訴訟参加することを可能とすることも目的としています。この場合には、本会と日本社会福祉士会の共通の代理人弁護士を選任し、実質的に日本社会福祉士会が主体となって裁判を行うことを想定しています。

<委託契約との関係>

日本社会福祉士会と結ぶ委託契約では、当規則に則り、調査及び審査は日本社会福祉士会に委託し、その通知を受けて本会が懲戒処分を行うこととなります。従って、委託契約が締結されなかった場合は、当規則は執行されません。